

御代田町宮水道をたどる

御代田町の水事情

水は生きていくためには欠かせない存在ですが、私たちは蛇口を開けると水が出ると

いう生活に何の疑問も感じてはいません。

水はどのように私たちの元へ届いているの

か、今回は町が管理する町営水道の歴史を

たどり、最近の水事情について紹介します。

なぜ町営水道と佐久水道に別れているのか

同じ町内でなぜ、町が管理する区域と、佐久水道企業が管理する区域に分かれているかと、疑問に思う人も多いと思います。

御代田町営水道は一部を除き、しなの鉄道の線路を境に北側一帯が給水区域です。



簡易水道名	経営移管年
岩村田町御代田村水道組合	昭和32年竣工
面替簡易水道	昭和49年に経営移管
久能簡易水道	昭和58年に経営移管
草越広戸簡易水道	昭和60年に経営移管
豊昇簡易水道	

◆御代田町の上水道の歴史◆

合併前の御代田町は、旧御代田村、小沼村、伍賀村に分かれていました。昭和27年当時、旧岩村田町は生活用水の水質に深刻な悩みを持っており、上水道布設の機運が高まっていました。一方、御代田村においても、井戸水の水質悪化や伝染病の発生により上水道の布設は、村民の強い希望でした。しかし、岩村田町が水源として最も可能性があると見込まれた源泉が、水田の灌漑用水の源泉であったため、反対意見も多く上水道布設にはなかなか至りませんでした。

その後、岩村田町による田用水確保の為に溜池築造や県による千ヶ滝用水の改良により、ようやく岩村田町と御代田村の灌漑用水に余裕が出る見通しができました。そして、岩村田土地改良区の管理下にあった谷地沢、笹沢用水を水源とし、栄町、荒町、見玉、

小田井上宿、中宿、下宿、荒田、西屋敷を給水し岩村田町へ配水する岩村田町御代田村水道組合が設立されました。地方公営企業法の改正により各水道組合が佐久水道企業団となり、現在の給水区域につながっています。

また、それぞれの村が上水道を整備し、合併後も御代田町がそれぞれの簡易水道を経営していましたが、水量不足などの理由により佐久水道企業団へ経営移管・統合され、現在のような町営水道と佐久水道の給水区域になりました。

その後、岩村田町による田用水確保の為に溜池築造や県による千ヶ滝用水の改良により、ようやく岩村田町と御代田村の灌漑用水に余裕が出る見通しができました。そして、岩村田土地改良区の管理下にあった谷地沢、笹沢用水を水源とし、栄町、荒町、見玉、





塩野配水池

御代田町の給水状況の内訳

給水人口範囲	名称	御代田町の内訳	給水人口
101人以上5,000人以下	簡易水道	小沼地区簡易水道	3,992人
		御代田簡易水道	2,929人
5,001人以上	上水道	佐久水道	8,059人
分譲地などの限られた地区	専用水道	専用水道	550人

※給水人口(平成20年3月31日現在)

上水道と簡易水道の違い

町営水道は2つの簡易水道から構成されています。「上水道」や「簡易水道」という名前も中身は水道に変わりはありませんが、給水人口などの規模によって事業名称が違います。

簡易水道の水源は？

御代田町の独自水源

御代田町の水源は5箇所あり、それぞれの水源から原水を採水しています。

- ① 寺沢水源
- ② 塩野深井戸
- ③ 蟻ヶ沢水源
- ④ 長坂深井戸
- ⑤ 清万深井戸

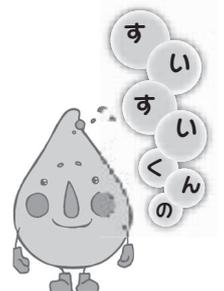
原水：山や川・地下水などの水。
浄水：原水を浄化(ゴミや砂を取り除く)し、塩素で滅菌して飲み水にした水。

小沼地区簡易水道

伏流水と深井戸を独自水源としていいますので、水質がよく濁りの少ない、地上からの影響をほとんど受けていない良好な水源です。また、昭和30年供用開始と50年以上の歴史を持つ簡易水道です。

御代田町簡易水道

浅麓水道企業団(佐久市・小諸市・御代田町・軽井沢町が共同で水道水の不足解消を目的に昭和42年に設立)の深井戸等の水源を浄水として受水しています。小沼地区簡易水道と同様に良質な水源です。



水道管の凍結にご注意を!!

冬場に気をつけていたいただくこととして、水道管の凍結による漏水や事故があります。ご家庭でも十分気をつけてください。

例えば凍結防止帯で水道管の凍結を防ぐなどといった方法があります。また、凍結に注意していただきたいのは、メーターボックス内の水道メーターや給水管も同じで、ボックス内に発泡スチロール材などを詰め凍結防止をする方法などがあります。皆さまのご協力をお願いいたします。



上下水道の手続きはお済みですか？

異動の多い季節となりました。異動の際は、開栓・閉栓・名義変更の手続きが必要です。

転出する場合や、新しく使い始めるときは必ず届出をお願いします。無届ですと使用していただくことも使用料がかかります。また、無届使用すると、罰則の対象となりますのでご注意ください。

当日の連絡では対応できないこともあります。早めのご連絡をお願いします。届出に必要なもの

- 印鑑(使用料の口座振替をご希望の場合は金融機関届出印)
- 手数料(上水道) 1,300円

申し込み・問い合わせ先
建設課上下水道管理係

(内線15・37)

次回は、町営水道の水質について掲載予定です。